

## 平成 28 年度 第 2 回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日時 : 平成 29 年 1 月 20 日 (金) 午後 2 時～午後 4 時  
会場 : オリナス一宮 3 階 会議室

(教育長)

給食調理施設の老朽化等の状況に対し、早急に対策が必要となることから、その基本的な方向性を基本構想(案)として整理しました。今回の案に対し、委員の声を取り入れていきたいと考えています。

(会長)

昨年度の審議会の答申に基づき、基本構想の案が出来上がりました。量が多いため、章を分けて資料説明をしてもらった後、それぞれ意見交換することとします。

(課長：基本構想(案)第1章、第2章についての説明)

(会長)

現状に関することとしまして、前回の審議会とほぼ同様の内容が記されています。分かりにくい箇所やこうしたほうが良いということがあれば、御意見をいただきたい。

(委員)

P.1の共同調理場の概要のデータについて、北部学校給食共同調理場の運営人員における施設長と事務職員等はどのような人を指しますか。

(事務局)

注釈にもある通り、事務職員等にはボイラー技師や運転手が含まれています。施設長は学校給食課長が兼務していることを示しています。

(課長)

補足として、このデータは愛知県学校給食センター連絡協議会に提出したものを利用しているため、データ年月は平成28年4月時点のものとなっています。実際は5月以降に栄養職員を臨時採用したため、南部学校給食共同調理場では5人、北部学校給食共同調理場では4人が最新の人数となります。

(課長：基本構想(案)第3章についての説明)

(委員)

図表3-3の将来の提供食数(推計)について、注2はどのようなことを意味していますか。P.36の人数と合わないようですが、P.36のものは児童生徒数のみという理解でよいですか。

(課長)

その通りです。提供食数には児童生徒数に加えて教職員が含まれています。

(委員)

注2に「実際の」という言葉があるので、実際でない数値が載っているように読み取れます。

(課長)

図表には正しい数値を載せていますが、誤解を招かぬよう「実際の」という言葉は削除します。

(次長)

本文をはじめてご覧になる方にとっては、児童生徒数と提供食数の違いが分かりにくいので注釈で記載しました。

(会長)

基本理念・基本方針についてはいかがですか。

(委員)

共同調理場ではどうしても給食の配送時間が必要となり、学校側としても給食が配送されるタイミングが時間割に影響している状況です。そのため、共同調理場においては配送時間を短縮するという視点が必要ではないでしょうか。

(会長)

技術的に配送時間を短縮できますか。

(課長)

共同調理場の施設数や位置、配送車両の台数の組み合わせによって、配送時間を調整することはできると思われます。

(会長)

具体的な文言は任せますが、配送時間の短縮に関する観点は盛り込んでほしい。

(委員)

今回の構想は市域全体が検討対象となるのですか。

(次長)

構想案の後段でも記載されていますが、まずは一宮地区の施設整備が必要であると考えています。その整備が進まなければ、尾西地区・木曾川地区で整備を行う際の受け皿が生まれませんからです。

(委員)

配送時間は共同調理場の位置によって変わるということが気になります。一宮地区の整備を進めるのであれば、北方町や奥町にも引き続き配送することになります。しかし、もし木曾川地区に共同調理場を整備した場合、配送時間を考えると北方町や奥町の学校に対しては一宮地区ではなく木曾川地区の共同調理場から配送できると思います。

(次長)

P. 40 に配送時間をシミュレーションした結果を記載しています。図表 4-1 は現在の北部調理場、図表 4-2 は現在の南部調理場付近を起点とした配送エリアを示しています。図表 4-3 については、配送のネックとなるバイパスや線路の西側エリアで立地場所を選択しました。同様に配送時間が長くなると考えられる北方エリアは、立地条件を考えると図表 4-3 に示される逆の結果となることが予想されます。30 分以内で配送できます。

(委員)

基本理念・基本方針においては、学校給食の目的としてどのようにあるべきかということを規定するべきだと思います。今までの議論では施設整備という手段が中心となっているため、まずは本来的な理念や方針を検討すべきではないのでしょうか。

(次長)

施設の老朽化が待ったなしの状況ですので、現実的な手段の検討を行っています。その分、理念的な部分が弱くなっているのは否めません。アンケート結果から食の安全・安心に対する関心が高かったため、老朽化に伴う色々なリスクを踏まえても、施設整備を早く進めたいと思います。

(委員)

給食に関して施設や地域間で差があるのであれば、子どもたちにとって平等な状況となるように取り組むことを考えてもらいたいと思います。また、食育についても食物連鎖等の観点からもう少し深掘りして記載してはどうでしょうか。現在は現実寄りの理念・方針が書かれていますが、もっと高い理念を掲げてはどうでしょうか。

(次長)

学校給食の理念を実現するための手段が施設です。議論いただいているのは、施設整備についての構想ですので、この施設整備基本構想では施設整備面での理念・方針が書かれており、学校給食そのものの理念には触れていません。

(会長)

もう少し学校給食の理念についても具体的に記載してはどうでしょう。

(次長)

学校給食の理念も記載するようにします。

(会長)

それでは第4章をお願いします。

(課長：基本構想(案)第4章についての説明)

(委員)

総合評価を読むと、一宮地区を優先するように思えてしまいます。整備手法として仕方ない面もあるとは思いますが、尾西地区・木曾川地区との違いが課題として残ってしまうのではないのでしょうか。単独校にコンテナ室を新設するのはコストがかかりますか。

(次長)

コストの試算は行っています。

(課長)

コンテナ室としての整備であれば、面積は調理場ほど必要ではありません。

(委員)

尾西・木曾川地区の単独校においてコンテナ室を整備するスペースがあるのであれば、共同調理場からの配送に切り替えてはどうですか。児童生徒や家庭に負担がかかるかもしれないが、整備する2年間は弁当持参で対応してもらおうなどしてはどうですか。

(委員)

構想の中では、一宮市全体で共同調理場の配置を検討したうえで、全て共同調理場方式に切り替えることを考えてはどうですか。

(次長)

単独校で調理場の改修が必要となれば、整備期間中は、弁当を持参していただくか、共同調理場からの給食配送に切り替えることとなります。ただ、アンケート調査において、給食方式に関しては現在の完全給食方式を望む声が一番多く、政策決定の中で一時的に給食提供を止めるということは考えにくいと思います。したがって、受け皿を整備しないと、尾西地区・木曾川地区の給食をフォローできません。また、用地確保も難しいため、食数の大きいところを先行することが現実的な対応であると考えています。

(委員)

確かに、給食を止めて整備しても、新施設ができる前に卒業してしまう児童生徒が出てきてしまうと思います。

(次長)

今回の構想では、安全安心な給食を目指して、実現性の高いものにしたいと考えます。

(委員)

現在の施設が各種基準に適合しなくなっているという現状もあります。この状況が10年間も続くのかということにもなります。

(次長)

同時並行で整備ができなければ、現在の施設の機能保全をどのように実施していくかということが課題となります。

(会長)

あくまで構想であるため、あまりたくさんのご意見を記載してもとは思いません。

(次長)

新しく整備する施設の敷地面積の大きさに応じて、現在の共同調理場の食数を減らして調整していくこととなります。配置や食数等、色々な選択がありえますが、いずれにしても整備中の受け皿は必須と考えられます。

(委員)

仮に8,000食作れる共同調理場を整備した場合、実際は7,000食を調理することになるのですか。

(次長)

ある程度の余力は設ける必要がありますが、あまりにオーバースペックな施設にしても財政的な

面でいかななものかと思えます。

(委員)

P.46の食缶の改善に関して、食缶の内容量が少ないと温度管理がうまくいかず、見栄えや味が悪くなってしまうことがあります。やはり配送時間もおいしさ・温かさに影響すると考えられるため、それを考慮した立地や施設規模を検討してほしいと思えます。また、単独校を共同調理場方式に切り替えた場合、コンテナ室に改修するには夏休みの1か月程度で対応可能ということでしょうか。

(事務局)

現地調査した結果、現在の調理場であればコンテナ室として用いるスペースは十分にあることを確認しました。現在設置されている備品等を撤去して運用スペースを確保するぐらいであれば春休みの期間で実施可能ですし、本格的に改修する場合でも夏休みの期間で対応できます。

(委員)

受け取り用のプラットフォームを設ける場合はどうですか。

(事務局)

配送用トラックへの昇降用パワーゲート設置と受入口付近の外構改修が必要となりますが、夏休み中の1か月程度で整備が可能と考えます。

(委員)

市内のどの学校でもそのような対応は可能ですか。

(事務局)

そのように考えます。

(委員)

他市で、単独調理場方式から親子方式に切り替えをし、コンテナ室への改修を実施した際、プラットフォームを設ける工事が夏休み中に完了せず、昇降口で食缶の受け渡しをすることになった事例があるようです。プラットフォームの設置は問題ないと思っておりますでしょうか。

(事務局)

現地調査時に、プラットフォームを設置するのに適切なスペースがあることを確認しており、問題ないと考えます。具体的には、日配品を受け取っているルートに改修必要な搬入ルートとして想定しています。

(委員)

2) 定性評価において、食育の観点で共同調理場内に見学コースを設置することが記載されていますが、単独調理場についてはとくに触れられていません。単独調理場方式では調理室からの匂いがあるのが食育上良いはずですが。

(次長)

原案は施設面に関する切り口で記述していますが、単独調理場方式の食育も記載します。

(会長)

それでは第4章ともつながる第5章の説明をお願いします。

(課長：基本構想（案）第5章についての説明)

(会長)

これまでの内容を含めて、御意見を伺います。

(委員)

P. 50 の共同調理場について、9,000食が2施設、8,000食が1施設で計26,000食となりますが、実際の提供食数は30,000食を超えているのではないですか。

(課長)

26,000食は一宮地区の整備分ですので、現在の単独校分が含まれていません。

(会長)

一委員としての意見ですが、尾西地区・木曾川地区のあり方についての記述が足りないように見えます。なるべく早く尾西地区・木曾川地区の整備内容を決めたほうがいいと思います。

(次長)

文章が追いついていない面もあるかもしれません。

(会長)

早急に結論を出さないといけないのではないのでしょうか。尾西地区・木曾川地区についてもなるべく早く検討するという記事を記載した方がよいと思います。

(次長)

P. 48 の前半部分についてですが、共同調理場の整備に時間がかかるため、現有施設の機能を維持保全する必要があります。誤解のないように、「尾西・木曾川地区」という文言は削除します。

(会長)

P. 50 は一宮地区の食数についての表ということになりますね。

(次長)

尾西地区・木曾川地区も含めた内容に修正します。

(副会長)

一委員の意見として、今の子どもたちの食事は給食に大きく依存していると思います。もし給食が提供されなくなれば、家庭の負担が重くなるかもしれません。弁当を持参しない子どもも出てくるでしょう。したがって、施設整備のためとはいえ、給食を提供できなくなるのはとても大変なことです。現在の構想案は、給食を中止にしないように組み立てられているのはよいと思います。

(委員)

P. 46 のコンテナ室に関する記述を読めば、尾西地区・木曾川地区の単独調理場をコンテナ室に変更するという整備は支障ないはずで、新しい調理場から、どの学校に配送するのかは、整備する調理場の場所によって考えるべきではないでしょうか。

(次長)

共同調理場の整備に適する土地の場所によっては、一宮地区、尾西・木曾川地区を問わず給食を配送できるようになるのでは、というご提案ですか。

(委員)

その通りです。

(次長)

建設する場所によって適切な配送校を考えるべきですので、単独校の受け皿となる場所が用意できそうであれば、そのタイミングでご提案の趣旨をふまえて検討したいと思います。

(事務局)

栄養士の方もいらっしゃるので少しお聞きします。9,000食の共同調理場を中学校向けの施設とすれば、配送先を小学校と中学校に分けられるため、効率的に調理できないでしょうか。品目数も増やすことができ、ハイクオリティな給食を提供できるのでは。

(委員)

食数上は問題ないかもしれませんが、距離や時間の問題もあり、今よりも配送時間が長くなる可能性があります。中学校だけに配送すると、小学校を素通りしてより遠い中学校に配送する場合も出てきます。

(事務局)

小学校を通り過ぎるという事例は他でもあるようですが、栄養士としての御意見を伺いたかった次第です。

(委員)

共同調理場に関しては、過去3施設あったものを現在の2施設へ統合し、1施設当たりの食数が増えたため、献立を分けて調理するようになりました。もし9,000食となれば、小中学校で統一した献立で調理ができるようになります。調理側としては、同じ施設内で献立を分けて調理することは大変ですので、献立を統一できれば、小学校と中学校で味付けを変えるなど余裕をもって調理ができます。

(委員)

ただ日程的には遅れていくのではないかとと思います。

(事務局)

貴重なご意見を伺えました。感謝申し上げます。

(次長)

P. 43において、②備品費における「関わらず」という表現は、新聞などの表記法に合わせて平仮名に、下段の「約59億円」は前後の表記に合わせるように「59億4,900万円」に修正したい

と思います。

(会長)

ほかにかがですか。

(委員)

アンケート結果と最終的な結論とのつながりが分かりにくいと思います。

(次長)

アンケートから何を読み取り、構想にかしたかを総括するページを設けます。

(会長)

アンケートの個別意見を載せるのであれば、巻末に参考資料として入れてはどうですか。

(課長)

自由意見は後ろに入れるようにします。

(会長)

例えば、P. 25 の現在困っていることなどは、本来構想とは関係ないものです。

(次長)

市として、貴重なご意見をいただいたので、すべて掲載していますが、巻末に入れるようにします。

(委員)

アレルギー対応はどこまでやるのでしょうか。単独調理場と共同調理場では対応に違いがあるのでしょうか。学校側として、調理段階でどのような違いがあるかが気になります。

(次長)

アレルギー対応の方法として、部屋や調理員の系列を別にするのが考えられます。図表 4-6 の単独調理場の人員体制の中に、調理員（アレルギー対応食）と記載されていますが、これは通常とは別の系列でアレルギー対応を行うことを示しており、共同調理場も同様です。構想では、他市と同様にアレルギー対応を行うこと自体は載せていますが、どこまで対応するかはまだ決まっていません。詳細は基本計画で考えていきたいと思います。

(委員)

単独調理場でも別室を設けるといえることですか。

(次長)

その通りです。

(委員)

現状の調理場のスペースを考えると、非常に厳しいと思います。

(事務局)

アレルギー対応について、食品表示基準の特定原材料に定められている7品目及びフルーツを対象とすることを前提に、卵・乳は除去食、残りの品目は代替食として、調理場を新たに設置した際の試算を行いました。現状の調理場内に設ける形は想定していません。

(会長)

2/1にパブコメにかけるということで、どのような進め方となりますか。

(課長)

1/25にはパブコメを実施することを発表し、広報誌にも載せることとなっています。

(会長)

今日出た意見を踏まえて構想案を市で修正し、その内容については会長と副会長に一任してもらったうえで、パブコメにかけることとしたい。パブコメの期間が終了次第、提出された意見を整理したものを市から各委員へ配り、事前に委員より文書でコメントをもらったうえで、再度修正を図ることとします。

(課長)

本日の御意見を踏まえ、修正すべき箇所はそのように対応し、パブコメに向けた最終版とします。パブコメを実施した後は、意見を一覧でまとめて委員に配布し、返信をいただくこととします。3回目の審議会は、3/23(木)14時より、一宮市役所本庁舎11階1103会議室で開催します。これにて本日の会を閉会します。

以上